

令和元年度  
(2019年度)

# 消費者教育



## 中核的人材育成研修

消費者トラブルに関する個別分野の知識の習得や、事例・対象に合わせた効果的な情報発信等、地域における消費者教育の実践者として必要な知識やスキルを習得することを目的とした研修を実施します。

- 受講対象者
- ・県及び市町村の消費生活センター・消費生活相談窓口で消費者行政に従事している消費生活相談員・行政担当職員等
  - ・長野県消費生活相談員人材バンクに登録されている者
  - ・長野県消費生活サポーターとして登録されている者

- 会場 長野会場：長野県北信消費生活センター 教室 ※  
(長野市大字中御所字岡田98-1長野保健福祉事務所庁舎 1階)  
※12/11のみ長野県庁西庁舎112号会議室(長野市大字南長野字幅下692-2)
- 松本会場：長野県松本合同庁舎 109号会議室 (松本市大字島立1020)

参加  
無料

研修日程等 AM:10時30分～12時30分 PM:13時30分～15時30分 定員:各講座50人(1会場)

回数	長野会場	松本会場	時間	講座番号	テーマ	受講申込書提出期限
第1回	R元 10/ 2 (水)	R元 10/ 9 (水)	AM	①	消費生活に関わる法律の知識 (民法の基本と消費者契約法)	R元 9/20 (金)
			PM	②	最近の消費者トラブルに関して消費者契約法の視点からの事例研究 (チケット不正転売禁止法に関する事例等も含めて)	
第2回	10/16 (水)	10/23 (水)	AM	③	民法(債権法)とその改正について消費生活に関する講義・事例研究	10/ 4 (金)
			PM	④	住宅に係る消費者トラブルに関する講義・事例研究	
第3回	10/30 (水)	11/ 6 (水)	AM	⑤	成年後見制度、民法(相続法)改正に関する講義・事例研究	10/18 (金)
			PM	⑥	高齢者の消費者トラブルに関する講義・事例研究 (終活トラブル、身元保証など高齢者のサポートサービスに関する内容を含めて)	
第4回	11/13 (水)	11/20 (水)	AM	⑦	キャッシュレス決済に関する講義・事例研究	11/ 1 (金)
			PM	⑧		
第5回	11/27 (水)	12/ 4 (水)	AM	⑨	情報通信関係の知識と消費者トラブルに関する講義・事例研究 (最新の電気通信サービスに関する内容を含めて)	11/15 (金)
			PM	⑩		
第6回	12/11 (水)	12/18 (水)	AM	⑪	若者の消費者トラブルに関する講義・事例研究 (成年年齢引き下げに関する内容を含めて)	11/29 (金)
			PM	⑫	消費者教育・啓発のための出前講座の手法	

※この研修は、長野県が公益社団法人全国消費生活相談員協会に委託して実施します

### ～ 申込方法 ～

- 受講申込書 消費生活相談員・行政担当職員等…別紙1  
消費生活相談員人材バンク登録者…別紙2 消費生活サポーター…別紙3
- 申込方法 郵送、FAXまたは電子メールにより下記お問い合わせ先に提出してください  
消費生活相談員・行政担当職員等は各所属で取りまとめて提出してください
- 申込締切 上記各回ごとの提出期限のとおり(複数回分を一括で申込みされても結構です)

\*講座番号ごとに受講申し込みが出来ます \*受講決定の通知は送付しませんので、当日会場にお越しください



\*お問い合わせ先 長野県 県民文化部 くらし安全・消費生活課 相談啓発係  
(申し込み先) 〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1

電話 026-223-6770 FAX 026-223-6771

電子メール kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

\*長野県消費生活情報 <https://www.nagano-shohi.net/>



あわせ信州